

鎌倉市津波避難計画 地域別実施計画
長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア
(第 1 版)

平成 28 年 3 月

鎌倉市

鎌倉市津波避難計画 地域別実施計画 長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア 目次

1 計画の目的.....	1
2 本市における津波による災害想定.....	1
(1) 最新の知見による津波浸水想定.....	1
(2) 本計画で使用する想定津波.....	1
(3) 津波避難に関する基本的な考え方.....	2
3 「長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア」における津波避難実施計画.....	3
(1) 避難対象区域内の人口と津波避難施設等.....	3
ア 避難対象区域内の人口.....	3
イ 津波避難施設の状況.....	3
ウ 避難困難区域及び同区域内の推計人口の設定.....	4
(2) 「長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア」における課題.....	5
(3) 課題の解決に向けた津波防災整備方針（避難場所、避難ビル、避難経路）.....	7
4 実行性の高い計画とするために.....	7
(1) 津波避難訓練.....	7
(2) 津波防災に関する教育及び広報に関する計画.....	7
(3) 津波避難計画の継続的な見直し.....	7
参考 鎌倉市津波避難計画 地域別実施計画作成に伴うワークショップ 日頃の備えに関する意見交換結果	8

1 計画の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方から関東地方にかけて、これまでの想定を大きく上回る巨大な地震と津波により、甚大な被害をもたらしました。

相模湾に面する本市では、震度 4 を観測し、相模湾・三浦半島に大津波警報が発表されました。本市内では人的被害はなかったものの、公共交通機関の運休等により多数の帰宅困難者が発生し、一時避難所を開設し収容するなどの対応を行いました。

本市では、東日本大震災の教訓を活かすため、防災対策の基本方針である「鎌倉市地域防災計画」の見直しを行ったほか、津波避難訓練の実施や避難路調査・整備等に取り組んでおり、その一環として、平成 27 年 7 月に津波襲来時の避難行動の基本的方針となる「鎌倉市津波避難計画(全市版)」を策定しました。

この計画では、津波発生時的人的被害の低減を目的とし、地域住民との協働を通じて実践的な避難路の設定を進めるとともに、安全な避難行動に向けた備えを充実させることで、実効性の高い計画の策定を目指しており、このたび、より具体的な避難の考え方を示した地域別実施計画を作成しました。

なお、整備の進捗状況や新たな課題が生じた場合には、必要に応じて本計画の見直しを行います。

2 本市における津波による災害想定

(1) 最新の知見による津波浸水想定

国は、平成 24 年 8 月に南海トラフ巨大地震の津波高・浸水域・被害想定を公表しています。また、神奈川県は、平成 24 年 3 月に最大クラスの津波による最大浸水面積、想定地震別・ゾーン別の最大津波高さ及び最大津波到達時間の想定を公表し、その後、平成 27 年 3 月に津波浸水予測図を更新しました。

また、神奈川県は更新した津波浸水予測図を元に、浸水域と浸水深が最大となるよう重ね合わせた津波浸水想定を公表しました。

【最新の知見による津波浸水想定の概要】

地震被害 調査	地震名称・想定規模	マグニチュード	津波浸水想定結果(鎌倉市)		
			最大浸水面積	最大津波高さ (該当する調査ゾーン名等)	最大津波到達時間 (該当する調査ゾーン名等)
国※1	南海トラフ巨大地震	M9.1	1.7 km ²	10.0m	34 分
県※2	慶長型地震※3	M8.5	—	10.2m (鎌倉海岸(由比ヶ浜地区))	51 分 (腰越漁港海岸(小動岬西側地区))
	明応型地震	M8.4	3.0 km ²	12.9m (鎌倉(河)由比ヶ浜(2))	53 分 (腰越漁港 小動岬西側)
	元禄型関東地震と神縄・国府津-松田断層帯の運動地震※3	M8.5	—	9.1m (腰越漁港海岸(小動岬東側地区))	8 分 (鎌倉海岸(由比ヶ浜地区))
	元禄型関東地震※3	M8.5	—	9.2m (腰越漁港海岸(小動岬西側地区)) (鎌倉海岸(七里ヶ浜地区))	9 分 (腰越漁港海岸(小動岬東側地区))
	房総半島南東沖地震	M8 クラス	—	6.9m (鎌倉(河)七里ヶ浜(1)) (鎌倉(河)由比ヶ浜(2))	119 分 (腰越漁港 小動岬東側)

南関東地震	M7.9	—	8.0m (鎌倉(河)由比ヶ浜(2))	30 分 (鎌倉(河)七里ヶ浜(1)) (鎌倉(河)由比ヶ浜(1))
神奈川県西部地震	M7 クラス	—	7.3m (鎌倉(河)由比ヶ浜(2))	14 分 (鎌倉(河)七里ヶ浜(1))
東海地震	M8 クラス	—	3.9m (鎌倉(河)由比ヶ浜(1))	67 分 (鎌倉(河)由比ヶ浜(1))
神縄・国府津-松田断層帯地震	M7.5	—	7.2m (鎌倉(河)由比ヶ浜(2))	12 分 (鎌倉(河)由比ヶ浜(2))
神奈川県東部地震	M7 クラス	—	—	—
三浦半島断層群-鴨川低地断層帯地震	M7 クラス	—	—	—
東京湾内地震	M7 クラス	—	—	—
相模トラフ沿いの海溝型地震 (西側モデル)※3	M8.7	—	14.5m (鎌倉海岸(七里ヶ浜地区))	10 分 (腰越漁港海岸(小動岬西側地区)) (鎌倉海岸(七里ヶ浜地区))
相模トラフ沿いの海溝型地震 (中央モデル)※3	M8.7	2.9 km ²	12.6m (鎌倉海岸(七里ヶ浜地区))	25 分 (腰越漁港海岸(小動岬西側地区)) (腰越漁港海岸(小動岬東側地区))
「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定 ※4	—	—	14.5m	10 分

備考：四角囲み文字は、想定地震に伴う最大浸水面積・最大津波高さ・最大津波到達時間の中から、最大・最高・最短の数値を示したものです。「該当する調査ゾーン名等」は、該当する津波浸水予測図に記されたゾーン名称を示したものです。

※1 内閣府「南海トラフの巨大地震に関する津波高、浸水域、被害想定の公表について」平成 24 年 8 月 29 日

※2 神奈川県「新たな津波浸水予測図 解説書」平成 24 年 3 月 30 日、「第 10 回津波浸水想定検討部会資料」平成 27 年 2 月 17 日を整理

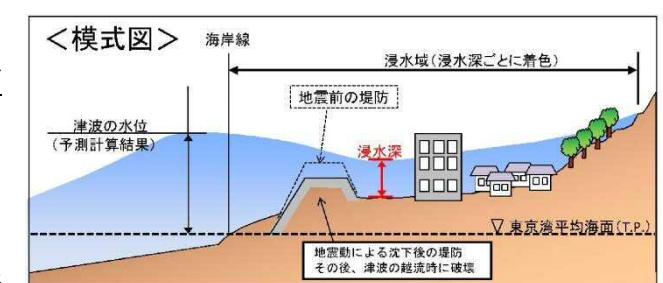
※3 第 10 回津波浸水想定検討部会（平成 27 年 2 月 17 日開催）で更新された想定です。

※4 神奈川県が平成 27 年 3 月に公表した想定です。

参考：最大津波高さについて

最大津波高さは、津波水位の最大値で示しています
(標高※5 で表示)。なお、気象庁が発表する津波の高さは、平常潮位(津波が無かった場合の同じ時刻の潮位)からの高さで、最大津波高さとは基準が異なります。

※5 標高は東京湾平均海面からの高さ(単位:T.P.+m)として表
示しています。



出典：「津波浸水予測について(解説)」(平成 27 年 6 月、神奈川県)

(2) 本計画で使用する想定津波

国や県が実施する津波被害想定は、想定する地震によって、最大浸水面積・最大津波高さ・最大津波到達時間が異なります。

そのため、本市では最も厳しい条件として、それぞれの想定地震に伴う最大浸水面積・最大津波高さ・最大津波到達時間の中から、最大・最高・最短の数値を選択して、津波避難対策を検討します。

なお、この想定は、常に最新の知見に基づき、見直しを行うこととします。

【本計画で使用する想定津波】

最大浸水面積 (避難対象区域)	<ul style="list-style-type: none"> ●明応型地震 (H24.3 時点) ●「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定 (H27.3 時点) <ul style="list-style-type: none"> 相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル、中央モデル） 元禄関東地震タイプ 元禄関東地震タイプと国府津-松田断層帯地震の連動地震 慶長地震 の5つの想定地震 <p>による想定浸水区域を重ねた区域</p>
最大津波高さ	14.5m (相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)) (H27.2 時点)
最短津波到達時間	8分 (元禄型関東地震と神縄・国府津-松田断層帯の連動地震) (H27.2 時点)

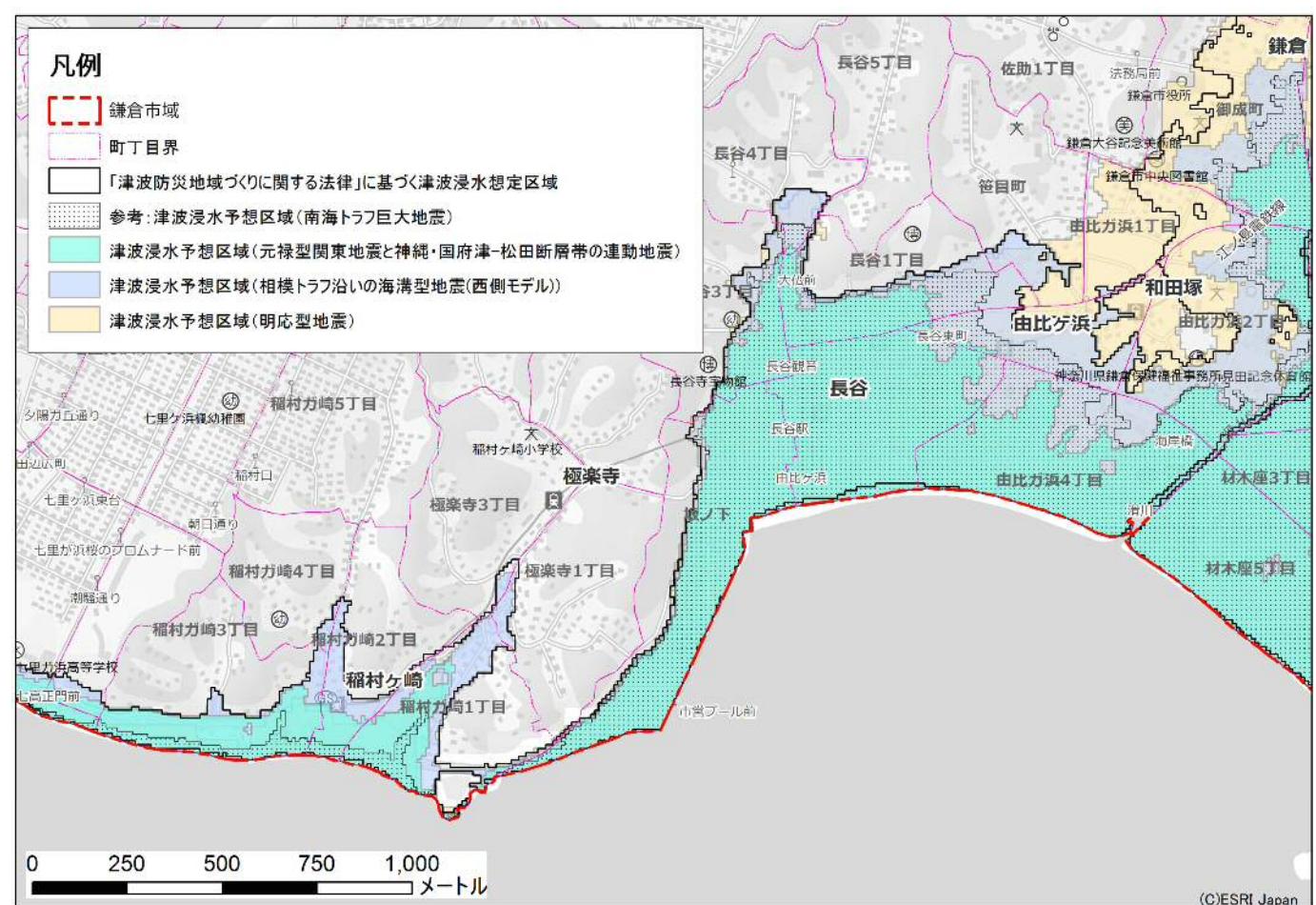


図 3つの地震による津波浸水想定区域の重ね図（避難対象区域）

(3)津波避難に関する基本的な考え方

強い地震や 1 分以上に及ぶ長い地震を感じたら、情報を収集しつつ、海岸や河川から高台へ住民一人一人が主体的に避難を開始する必要があります。

地震発生後は、建物等の倒壊や道路の破壊が起こることが予想される他、交通渋滞による避難の遅れを防ぎ、より安全に素早い移動を行うため、徒歩による避難を原則としています。

また、津波に関連して避難指示等が発令された場合には、次に示す行動により、避難することとしています。（鎌倉市津波避難計画（全市版）より）

【避難指示等発令後の住民・観光客等の行動】

地震が起きたら、まず避難	強い地震、また弱い地震でも長い時間ゆっくりとした揺れの場合は、ただちに安全な高い場所へ避難しましょう。
揺れがなくても襲ってくる	地震を感じなくても、津波警報等が発表されたら、ただちに高い場所へ避難しましょう。
情報を待っていては、逃げ遅れる	テレビ・ラジオなどの情報を待っていると避難に間に合わないことがあるので、まず安全な高い場所へ避難してから情報確認するように心がけましょう。
浸水の深さが浅くても危険	津波は、勢いのある水のかたまりが押し寄せてくる現象です。したがって、浸水の程度が浅くとも、歩行が困難となります。流れが速い場合は、立っていることも困難になり、流されてしまう可能性もあります。
津波警報等が解除されるまでは海岸に近づかない	津波警報等が発表されたら、海水浴や磯釣りは中止して、すぐに高い場所を目指し、避難してください。津波は短時間で襲ってくる場合もあります。また、繰り返し来襲し、第1波よりも第2波、第3波の方が高くなることもあります。

これらを踏まえ、実際に避難するための方針は次のとおりとします。

【避難方針】

浸水区域外へ避難	避難の到達目標は浸水区域外です。高台や浸水区域外の避難空地を目指してできるだけ速やかに避難行動を起こしましょう。浸水区域外へ出たところで安心せず、より高い場所に避難しましょう。
自分の避難を優先	東北でも津波の際は“てんでんこ”と言って各人が高台へ一目散に逃げることを習慣としています。支援や誘導は原則として見合わせて自分の避難を優先しましょう。

【避難方法】

できるだけ広い避難路を利用するとともに複数の選択肢を用意	幅員の狭い避難路は、沿道の建物やブロック塀の倒壊によって道が閉塞したり、巻き込まれてケガをする危険性が高くなります。やむを得ない場合を除き、広い避難路を利用しましょう。 予定していた避難路がブロック塀の倒壊や崖崩れで塞がっていたり、混雑で通れない場合も考えられます。そのような時は他の避難路を選択したり、他の避難施設へ臨機応変に切り替えましょう。
海や川に近づかない	津波は速いスピードで襲ってきます。避難する際は海の方向へは行かないでください。また、川は津波が遡上してきますので、近づかないようにしましょう。
橋を渡る時は慎重に判断	橋を渡らないと避難施設へ到達できない場合は、川へ近づくことはやむを得ません。ただし、橋が落橋していないこと、津波が遡上してこないことを確認して、気を付けてすばやく渡りましょう。
津波避難ビルへの避難は最後の手段	浸水区域外へ避難することが不可能と判断した場合は最寄りの津波避難ビルへ避難してください。収容人数に限りがありますので、常に複数の選択肢を準備しましょう。

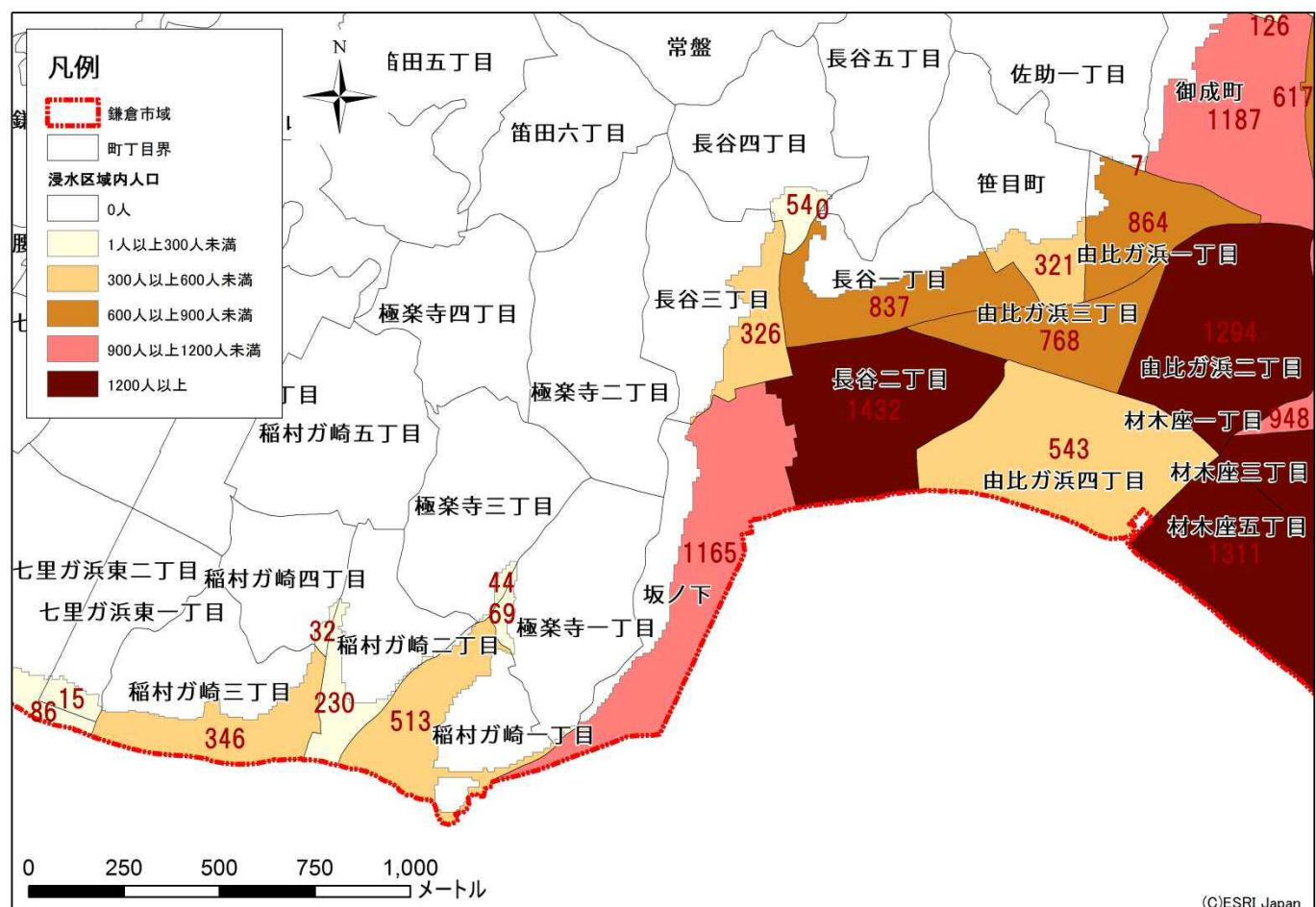
3 「長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア」における津波避難実施計画

(1) 避難対象区域内の人口と津波避難施設等

ア 避難対象区域内の人口

津波浸水想定区域となる町丁目区分と区域内の建物数より人口推計を行うと、5,048 人と算出されます。

町丁目	津波浸水想定区域内の建物数	推計人口	町丁目	津波浸水想定区域内の建物数	推計人口
稻村ガ崎一丁目	208	513	長谷一丁目	339	837
稻村ガ崎二丁目	93	230	長谷二丁目	580	1432
稻村ガ崎三丁目	140	346	長谷三丁目	132	326
稻村ガ崎四丁目	13	32	長谷四丁目	22	54
極楽寺一丁目	28	69	長谷五丁目	0	0
極楽寺三丁目	18	44			
坂ノ下	472	1165	合計		5,048



また、本エリアはサーフィンなどのマリンスポーツを楽しむ人が多く訪れるほか、客数が多い由比ガ浜海水浴場が隣接していることから、避難者には観光客等も多く含まれることが想定されます。ここでは、海岸線に特に観光客が訪れる夏期のピーク時海水浴客数を想定します。

表 近年の海水浴客数の推移（鎌倉市全体）

年次	ピーク時海水浴客数	1日あたりの平均海水浴客数
平成 24 年	69,000 人	18,331 人
平成 25 年	67,800 人	16,594 人
平成 26 年	70,200 人	15,689 人

出典：観光商工課資料

イ 津波避難施設の状況

本エリア内では、避難対象区域外への避難が困難な場合の一時避難施設として、市所有施設や市との協定等を締結した民間施設等を、津波襲来時の緊急の避難建築物（津波避難ビル）及び、緊急の避難空地として位置づけています。

現在、本エリア内には以下に示す避難建築物 4 棟、避難空地 6 ケ所が指定されています。

【避難建築物（津波避難ビル）】津波の発生が予想され、緊急的な避難を必要とした際の一時的な避難施設（屋内）

地 区	番号	避難建築物名称	所 在 地
長 谷 坂 ノ 下	建 24	斎藤ビル	長谷二丁目 16 番 15 号
	建 25	軽費老人ホームきしろホーム	坂ノ下 31 番地 5
	建 26	鎌倉パークホテル	坂ノ下 33 番地 6
	建 27	介護老人福祉施設鎌倉清和由比	坂ノ下 33 番地 3

【避難空地】津波の発生が予想され、緊急的な避難を必要とした際の一時的な避難施設（屋外）

地 区	番号	避難場所（空地）名称	所 在 地
長 谷 坂 ノ 下	空 13	光則寺	長谷三丁目 9 番 7 号
	空 14	高徳院（大仏）	長谷四丁目 2 番 28 号
	空 15	長谷寺	長谷三丁目 11 番 2 号
	空 16	御靈神社（想定浸水範囲内）	坂ノ下 4 番地 9
	空 17	鎌倉文学館	長谷一丁目 5 番 3 号
稻 村 ガ 崎	空 18	鎌倉海浜公園（稻村ガ崎地区）	稻村ガ崎 1 番地 19

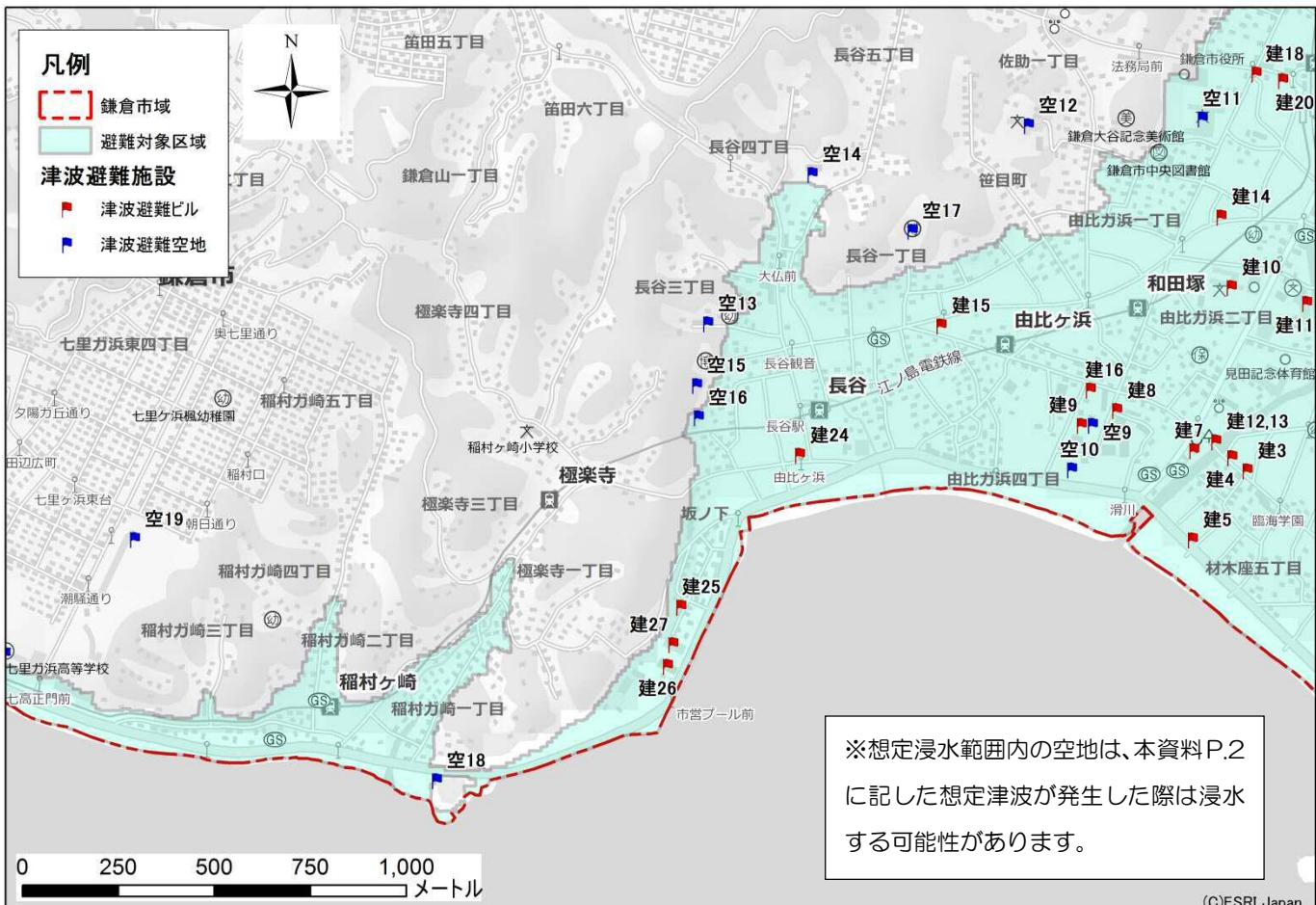


図 津波避難場所

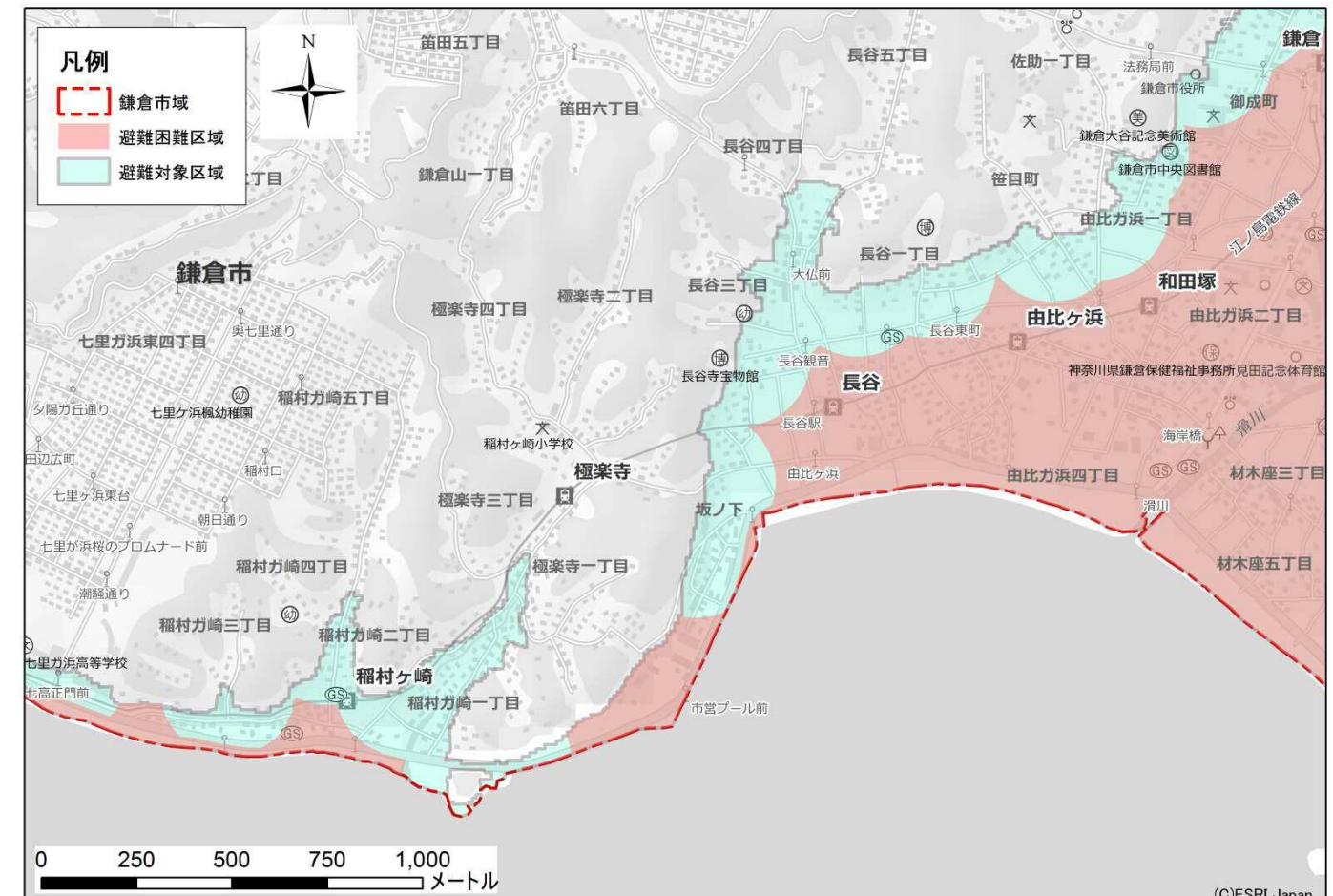


図 避難困難区域

ウ 避難困難区域及び同区域内の推計人口の設定

避難可能な距離内で、避難対象区域外及び指定されている津波避難施設へ到達出来ない範囲を、本計画における避難困難区域とします。避難困難区域に含まれる町丁目と困難区域内人口は、下表に示す区域となります。

表 避難困難区域の概要

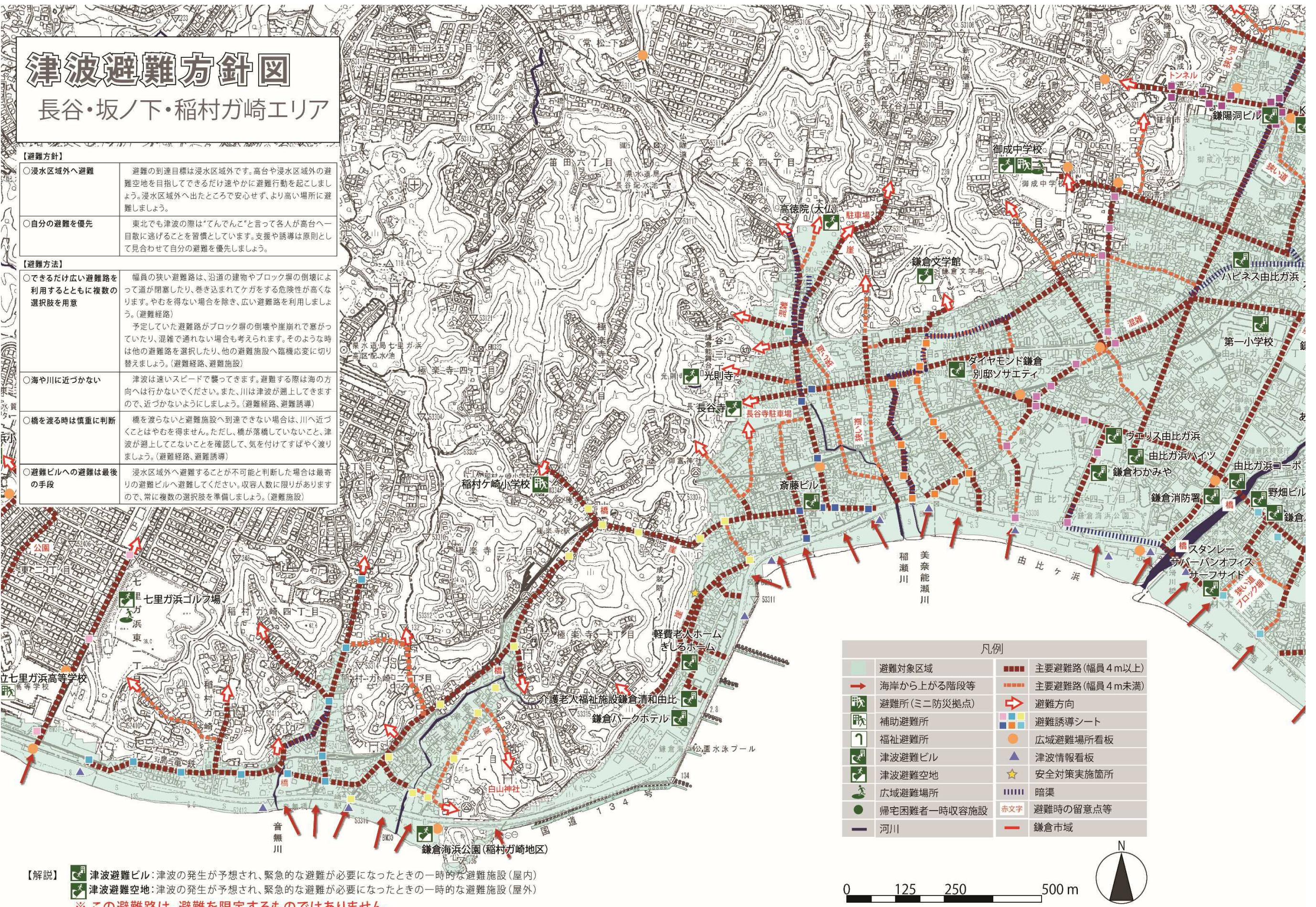
避難困難区域に含まれる町丁目（各一部）	長谷一・二丁目、坂ノ下、極楽寺一丁目、稻村力崎一・二・三丁目
避難困難区域内人口（推計）	約 1,840 人（浸水区域内の建物棟数から推計）

(2)「長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア」における課題

地域特性のほか、津波避難路等調査業務（平成25年3月）による課題と、地域別ワークショップにおいて地域住民から寄せられた課題を整理したうえで、本エリアにおける避難方針を示します。

「長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア」における津波避難に係る課題

項目	課題
既往調査等からの課題	<ul style="list-style-type: none">・長谷地区は、西側に高台があるが、幅員の狭い道路が多く、その先が行き止まりかの判断が困難である。そのため、土地勘のない観光客等の避難者の場合、避難路の選択が容易ではない。・長谷地区は、平常時でも自動車等の交通量が多く、観光客も多い。それに対して歩道の幅が狭いため常に混雑しており、発災時には避難の安全性が懸念される。・坂ノ下地区は、海岸線から離れることができる道路が少ないため、海岸線沿いに長い距離を避難しなくてはならない。・坂ノ下地区には、避難経路に背後に切り立った崖が多く、長い坂道を登らなければならない場所がある。・坂ノ下地区には、海岸線からすぐ近くの場所に特別養護老人ホームがいくつかある。これらに入所している要援護者にとって、長い坂道を登ることは容易ではない。・海岸からの出入口部が狭い箇所が多く、海岸利用者の避難において混雑が予想される。・避難するためには、海岸線を東西どちらかに長い時間、移動しなくてはならない場合がある。
地域住民から寄せられた課題	<ul style="list-style-type: none">・避難施設が文学館や長谷寺など、限られているため、避難者の集中が考えられ混雑による危険が高い。・文学館方面への避難路は幅員が狭い道が多い。・津波避難ビルが不足している。・福祉施設の在所者は屋外への避難行動が難しい。・高台への避難路の安全対策が必要である。・江ノ電が駅に停車すると、避難路をふさぐことになり避難が困難となる。



(3)課題の解決に向けた津波防災整備方針(避難場所、避難ビル、避難経路)

長谷寺を擁する歴史的な街並みにおいては、地域内の細街区で構成される避難路の安全性と誘導性を高めることが求められます。一方、海岸部においては、海岸から高台へ向かう避難路をスムースにつなぐことが重要です。

主要な整備項目一覧

項目	概要
避難空地や避難目標地点の追加指定	<ul style="list-style-type: none">地権者等との調整による避難空地等の確保・整備の推進
徒歩による高台避難が困難な地域での避難場所等の確保	<ul style="list-style-type: none">津波避難施設の整備検討（坂ノ下地区ほか）（平成26年度～）津波一時避難施設（津波避難ビル）の追加指定（平成24年度～）
避難誘導施設の整備	<ul style="list-style-type: none">広域避難場所への誘導看板の整備避難誘導シートの適正間隔での設置 など
避難路の安全対策	<ul style="list-style-type: none">集中避難が想定される観光客を分散避難させるための避難路設定（長谷寺周辺など）高台への手すりや階段などの安全対策海岸から国道へ上がる避難経路の充実と案内板の整備ブロック塀の撤去又は生け垣化等の安全な塀への改修の推進建築物の耐震化及び不燃化の推進 など

4 実行性の高い計画とするために

(1)津波避難訓練

実際に避難が必要となった場合に備えて、継続的な避難訓練を重ねることが重要です。

本市は定期的に各種防災訓練を開催していますので、市民の皆さんにおかれましては、積極的な参加をお願い致します。また、素早く安全に避難できるよう、この地域別避難計画などを参考に、自治会を中心とした地域の津波避難訓練を実施しましょう。

市は自治体が行う各種訓練の支援を行います。



(2)津波防災に関する教育及び広報に関する計画

津波発生時に、避難者が主体的に円滑な避難ができるよう、本市は、津波警報・避難指示等の意味・内容の説明や避難に対する心構えや取り組みなどの啓発活動、及び、学校教育を通じた津波知識の普及を行います。

(3)津波避難計画の継続的な見直し

本市では、定期的に各種防災訓練を実施しており、津波避難に関する防災訓練を年に3回程度実施しています。今後、訓練の成果や反省点を踏まえて、訓練内容の改善に努めるほか、津波避難計画（全市版）を見直します。さらに、自治会の皆さまのご協力を頂き、必要に応じて、この地域別実施計画の見直しを行います。

参考 鎌倉市津波避難計画 地域別実施計画作成に伴うワークショップ 日頃の備えに関する意見交換結果

平成28年3月に開催した「鎌倉市津波避難計画 地域別実施計画作成に伴うワークショップ」では、津波避難への備えとして「住民が備えること」「行政が備えること」について話し合いを行いました。話し合いの際は、「発災後、約8分までの状況に備えて、明日からやっておくこと」と、「発災後、約3時間までの状況に備えて、明日からやっておくこと」の2つの時点に着目して戴きました。

「住民が備えること」について、話し合って戴いた結果を紹介します。
今後の備えの一助としていただけると幸いです。



長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア		
時点	発災後、約8分までの状況に備えて、明日からやっておくこと	発災後、約3時間までの状況に備えて、明日からやっておくこと
主に住民が備えること	<ul style="list-style-type: none"> ●家具の固定 ●二階に重い物は置かない ●家の耐震 ●避難グッズの準備（服装、靴、懐中電灯、薬、眼鏡、ヘルメット等）と場所の指定 ●余分な鍵をかけない（出口の確保） ●避難ルート他の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重品の置き場所を確認しておく ●防災倉庫内の発電機、チェーンソーの起動確認を3ヶ月に1回 ●水、食料等の常備 ●家族間の連絡方法を事前に決めておく ●情報源の確保 ●通信手段の確保、確認

腰越・七里ガ浜エリア		
時点	発災後、約8分までの状況に備えて、明日からやっておくこと	発災後、約3時間までの状況に備えて、明日からやっておくこと
主に住民が備えること	<ul style="list-style-type: none"> ●個人、家族でシミュレーションを頻繁に行う（電気やガスを止めるなど基本動作の訓練） ●家族の意識改革 ●消火訓練 ●持ち出し品を用意する ●ベットの下にスニーカーを（ガラス対策）、ヘルメットの用意 ●逃げる場所、避難経路を決めておく ●家族との連絡先を決めておく ●警報の種類を知っておく ●懐中電灯の時間を配慮 ●ランタンは周辺を照らすこと ●車を捨てるか、乗るかの判断を日頃からしておく ●耐震構造にしておく ●感震ブレーカーの設置 ●安否確認、避難済の共通ルール ●自治会での広報（8分での津波到達を想定し常にシミュレーションをする） ●自治会の災害対策本部の立ち上げ、その手順を準備しておく ●タンスなど転倒対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡方法（家族との） ●3日分の備蓄 ●家が倒壊するかもしれない最初は避難する ●停電で避難する ●防火倉庫（資機材の取扱い訓練の実施） ●拠点に暖房、照明を用意 ●携帯はつながらない（トランシーバー） ●安否確認方法を決めていく ●町内会のつながりを強くする ●町内会に入る



由比ガ浜・材木座エリア		
時点	発災後、約8分までの状況に備えて、明日からやっておくこと	発災後、約3時間までの状況に備えて、明日からやっておくこと
主に住民が備えること	<ul style="list-style-type: none"> ●感震ブレーカー設置 ●非常持ち出し袋確認（内容物：お金、水、懐中電灯、笛、食料、袋） ●アメ玉を持っていると良い ●ガスの元栓の位置確認 ●靴、軍手の準備 ●出入口の確保 ●携帯電話の充電 ●避難口の確保 ●家具の固定 ●飛散防止シート ●避難ルートの確認 ●体力増強 ●避難したいビルに挨拶に行く ●1Fから2Fへの移動訓練 ●経験したことのない揺れは即避難 ●自分が決めた避難先へ実際に歩いてみる ●（福祉施設等の）1日の利用者数の確認 ●耐震診断+補強 ●避難訓練 ●家族で避難場所の確認を行う ●要支援者に対しての連絡体制 ●大津波、津波警報発令後の心構え 	<ul style="list-style-type: none"> ●水、食料の確保=防災倉庫の充実 ●トイレの確保 ●安否の確認方法のトレーニング（171） ●避難訓練（要支援者への対応） ●家族間で避難場所の周知 ●位牌をとりに戻らないこと ●隣組への声かけ、「避難した」表示（黄色ハンカチ、許可制タイプのトランシーバー） ●家族の連絡手段 ●情報収集の手段 ●自治会でのつながり強化 ●避難所訓練をしておく ●自治会単位での避難者の状況確認及び情報伝達



鎌倉市津波避難計画 地域別実施計画
長谷・坂ノ下・稻村ガ崎エリア（第1版）

平成28年3月（第1版）

発行者：鎌倉市防災安全部 総合防災課

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話番号：0467-23-3000（代表）